

2021年第2回定例会 上程時質疑 報告第5, 6, 7号について

おはようございます。生活者ネットワークの木下安子です。通告にしたがいまして、報告第5号、6号、7号につきまして、順次、質疑を行います。

まず**報告第5号**、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について、せんがわ劇場に絞って2点伺います。

市が管理していた頃のせんがわ劇場は、地域に根差した、地域の市民の参加と協働による事業運営が大きな特色であり魅力でした。現在、市民サポーター制度はちょうふアートサポーターズとなり、財団によって引き継がれています。指定管理者制度へ移行してからの市民参加の取組みに対する市の評価をお答えください。

2点目は、演劇アウトリーチ事業について、コロナ禍にある子どもたちの自己表現を応援する視点から質疑します。現在、演劇アウトリーチ事業ははしうち教室で実施されており、生徒のコミュニケーション能力や表現力の向上に一定の効果が出ていると、各方面から聞いております。

子どもの自己表現を応援する取組みの重要性は、特にコロナ禍の今、高まっていると考えます。子どもにとっては、思い切り遊ぶ、大きな声を出す、笑う、歌う、といった表現行動が不安やストレス解消に不可欠です。しかし、現状ではこういった活動を制限せざるを得ない場面が多く、子どもの育ちへの影響が懸念されます。

現在、財団ではアウトリーチ事業のPR動画、「せんがわを踊っちゃおう」を配信されています。このような参加型の取組みをコロナ禍の子どもたちの楽しい自己表現の機会として生かせないでしょうか。市としての演劇アウトリーチ事業の効果検証、また新たな展開への展望についてお答えください。

次に、**報告第6号**、公益社団法人調布市体育協会の経営状況について「体育協会との連携で、オリンピズムにもとづいた人権が尊重される平和なまちづくり推進を」との視点から質疑を行います。

東京2020大会に向けてさまざまなレガシー創出に努めてきた調布市としては、オリンピズムを再確認することが重要だと考えています。その背景には、今年2月の、オリンピック前組織委員会会長による女性蔑視に基づいた発言があります。ジェンダー平等を含むオリンピズムを軽視したまま準備を進めてきたのかと世

界中の信頼を失う発言であり、調布市にとっても痛手の大きい発言でした。

この発言の3週間後、JOA、日本オリンピック・アカデミーは、この発言を「すべてのオリンピック関係者に、より一層オリンピズムを深く理解し、日々の行動に結びつけなければならないことを再認識させるもの」と、ある意味前向きに捉え、「オリンピズムにもとづきジェンダー平等および多様性の尊重をめざす JOA ステートメント」を公表しています。そこでは、スポーツは公平で公正でなければ成立しないものであり、「民主主義的な社会を象徴する文化である」と述べられています。

しかしながら、スポーツ界の厳しい上下関係で起きるハラスメントや暴言、暴力が世界中で顕在化し、社会問題となっています。子どもや若者が指導の一環として暴言や暴力を受けることで、無自覚のうちにそういった行為を正当化し、次世代へ繰り返してしまう負の連鎖は絶対に食い止めなければなりません。

2年前の質疑の際にもこの問題に触れたところ、「人権尊重に配慮したスポーツ指導のあり方などに関して周知啓発を図るとのことです」との答弁でした。今回、質疑に先立ち、市民から情報を集めたところ、体育協会に加盟しているある連盟が、保護者に対して厳しい言葉を用いた応援はしないようにとの注意喚起を行っていることが分かりました。また体育協会としても連なる32団体に対して折に触れ働きかけをされているとのことでした。

そこで1点目ですが、市は体育協会の人権問題に対する取り組みをどのように把握しているか、また、市が描くオリンピックのレガシーから見てどのように評価しているかお聞かせください。

次に、令和3年度から3か年の体育協会の中・長期経営計画後期計画を見ますと、10年後のビジョンでSDGsとの関わりが示されています。スポーツ庁などから具体的な取組みが示されていないということで、内容はまだ模索中との印象を受けておりますが、すでに一部で取り組まれている、人権尊重に配慮したスポーツ指導や応援を推進する取組みは、まさにSDGsにもある公正で平和な社会作り、不平等や差別の解消に資するものだと考えます。

調布市も基本計画の中で、平和や青少年の健全育成をオリパラのレガシーに位置づけています。体育協会は、「行政の代行的、補完的な機能を果たす」監理団体として、市内のスポーツ団体を束ね、市のスポーツ文化を担う組織です。市には、監理者として、SDGsの目標を共有し、また連携しながら、暴力やハラスメントのないスポーツを市内外に発信するよう期待するものですが、見解をお聞かせください。

最後に、**報告第7号**公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の経営状況について2点お尋ねいたします。新型コロナウイルスの影響による利用者の減少や、やむを得ない事業縮小の中、収支均衡の維持に努められたと受け止めております。理学療法士の有資格者を正規職員として採用することでサービスの質の向上と経営の安定性に努められたということですが、利用する市民にとっては利用料金も含めたバランスが大切なポイントです。そこで1点目として、ゆうあいの経営の健全化とサービスの質、利用者の料金負担のバランスの現状について、市はどのように評価をしているのかお聞かせください。

2点目です。ゆうあいは福祉公社ですので、市全域の高齢者福祉を牽引する立場にあると理解しております。社会問題となっているケアラーへの支援を始めとした、高齢者にかかわる全市的な課題を担う立場にある公社への評価と、今後への期待、展望について、どのように認識しておられるかお答えください。以上、ご答弁よろしく願いいたします。

<文化スポーツ部答弁>

私からは、公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団及び公益社団法人調布市体育協会に関する御質問について、順次お答えいたします。

初めに、令和元年度から公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団を指定管理者として指定したせんがわ劇場に関する御質問についてです。

せんがわ劇場は、地域密着型の劇場として、市民が身近に舞台芸術を楽しむことのできる施設であるとともに、調布市せんがわ劇場運営プランに掲げた将来像、市民、地域の文化が育まれ、まちの誇りとなる劇場の実現に向け、市民と協力して取り組んできたことが大きな特色であると考えております。

そうした中で、市直営方式による運営で大きな役割を果たしてきたサポーター制度において、幅広い年代の市民サポーターの方々には劇場の活動を様々な面から支えていただき、劇場と地域とのかけ橋として、劇場のみならず、仙川のまち全体を盛り上げていただけてきたものと認識しております。

令和元年度の指定管理者制度移行後は、この市民サポーターと、これまで調布国際音楽祭やシネマフェスティバルなどの事業ごとに活動していた市民ボランティアの統合、再編に取り組み、令和2年度から新たに、文化ボランティア、ちようふアートサポーターズとして活動を開始したところであります。

これにより、文化施設3館における事業を含め、より幅広い活動を通して、舞

台芸術の魅力をこれまで以上に多くの市民に伝え、市民の文化活動を総合的に支援する役割を担っていただけるようになったものと考えております。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症に伴う事業の中止や延期、規模縮小等の影響を受け、十分な活動を行えなかったところではありますが、今年度も引き続き研修会の実施や、財団職員のボランティアコーディネート力の向上に取り組みながら、組織的な活動の基盤づくりと活動範囲の拡充を図ってまいります。

次に、演劇アウトリーチ事業についてであります。せんがわ劇場では、せんがわ劇場運営プランに基づき、市内の小・中学校など劇場以外の場所に次世代を担う芸術家を講師として派遣し、子どもたちが演劇や音楽など芸術表現に触れる機会を創出するアウトリーチ事業を展開しております。

その中で、第七中学校はしうち教室における演劇的手法を用いた指導については、学校及び教育委員会から、生徒の自己表現力、コミュニケーション能力の向上といった面で有効な手法との評価を得られております。また、参加した生徒からもおおむね好意的な意見が寄せられているところであり、市としても一定の成果を上げているものと認識しております。

他方、令和2年度は、コロナ禍により中止を余儀なくされたアウトリーチ事業も複数あった中で、新たな試みとして、せんがわ劇場の演劇アウトリーチ活動を広く周知することを目的とした動画の作成、配信を行いました。

令和3年度は、引き続き教育委員会との連携の下、こうしたPR動画を活用しながら、各学校に対して事業内容のさらなる周知を図るとともに、教育現場における演劇的手法の活用についてアンケート等を実施し、次世代を担う子どもたちの自己表現力や豊かな心の育成に向けた、より効果的な取組を検討してまいります。

続きまして、公益社団法人調布市体育協会に関する御質問にお答えいたします。

調布市体育協会は、調布市におけるスポーツの振興を目的とした事業を通じて、市民の健康増進及び体力の向上を図り、スポーツ精神を養い、もって明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に創立されました。体育協会では、この目的を達成するため、競技スポーツと生涯スポーツの振興を目指し、各種スポーツ大会や教室等の企画、運営を行っております。

令和2年度は、第4期指定管理期間の2年目として、体育協会がこれまで蓄積したノウハウを最大限に活用し、市民の健康づくりの主体的な担い手として、多

様な市民ニーズに対応した事業を推進してまいりました。

令和3年度も引き続き、豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言に沿い、市の計画とも連動し、調布市全体のスポーツ振興を担う公益法人として、コロナ禍においても市民が安全で安心してスポーツ活動に取り組めるよう、東京2020大会を契機とした、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいります。

そうした中で、体育協会が策定した令和3年度からの中長期経営計画の後期計画では、10年後の目指すべきビジョンとして、誰もが持続可能なスポーツとの関わりを持つことができる環境を創出していくこととしております。あわせて、持続可能な開発目標SDGsとの関わりを掲げ、体育協会としてスポーツを通じた社会課題の解決に取り組んでいくこととしております。

また、同計画では、誰もが楽しめるスポーツ環境の整備や、スポーツ指導員、ボランティアの充実に取り組み、スポーツ人口の拡大を図るとともに、東京2020大会を契機として、施設のバリアフリー化や障害者スポーツの普及を通じて、共生社会の充実に向けた取組を推進していくこととしております。

こうしたスポーツの持つ社会的な役割や価値を的確に捉えながら、体育協会が計画に位置づけた目指すべき方向については、オリンピック憲章にある、スポーツを通して心と体を健全にし、さらには文化、国籍といった様々な違いを越え、友情や連帯感、フェアプレーの精神を持って互いを理解し合うことで、平和でよりよい世界の実現に貢献するというオリンピズムを踏まえたものであると認識しております。

こうした認識の下、体育協会では、加盟団体所属の指導者や調布市スポーツ指導員、保護者等を対象とした人権尊重に配慮したスポーツ指導の在り方などに関して、研修や啓発に取り組んでおります。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を実施することはできませんでしたが、協会に加盟している各連盟に対しては、日頃の活動を通じて、継続して周知、啓発に取り組んでおります。

今後とも、市と体育協会が連携し、中長期経営計画に示したビジョン達成に向け、これまでの経験やノウハウを生かし、東京2020大会を契機とした、誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

<福祉健康部答弁>

私からは、公益財団法人調布ゆうあい福祉公社に関する御質問についてお答えいたします。

調布ゆうあい福祉公社は、市からの委託事業と補助事業、そして法人の自主事業を実施しています。このうち、自主事業については、平成25年度から3年間連続して赤字を計上したため、コンサルタントによる経営分析や経営再建計画に基づく業務改善に取り組みました。その結果、平成28年度以降は収支均衡が図られており、現時点では安定した自主事業の運営ができているものと捉えています。

また、公社で提供するサービスの質と料金バランスについては、公社内で研修を実施するほか、コロナ禍でもオンライン形式で様々な研修に参加したり、主任介護支援専門員などの専門資格を取得したりしていることもあり、質の高いサービスをほかの事業所と同程度の負担で提供できているものと認識しています。特に総合事業の通所型市基準サービスについては、令和3年度に向け理学療法士を増員したことから、さらに効果的な事業展開を期待しています。

次に、ゆうあい福祉公社の全市的な取組への評価と、今後の事業展開に期待することについてです。

公社の全市的な取組については、介護保険サービスから自主事業によるインフォーマルサービスまで、様々な事業を通じて地域包括ケアシステムの構築に寄与しているものと評価しています。

一方で、公社は、第二小学校、八雲台小学校、国領小学校圏域を担当する地域包括支援センターの受託者であり、これまで担当地域の個別ケース対応や医療、介護をはじめとする関係機関との連携強化を進めてきました。このことから、本来特定の地域に限定されることのない介護保険サービスをはじめとする市からの委託事業や住民参加型を基盤としたインフォーマルサービス等についても、公社サービスの利用者や協力者には、国領地域の方が多い傾向にあります。

市は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期調布市高齢者総合計画において、調布市版地域包括ケアシステムのイメージ図をお示ししました。その中で、公社も本市における地域包括ケアシステムに欠かすことのできない法人として位置づけています。

引き続き、地域包括ケアシステムの中心的な役割を果たすこと、そして、市が高齢者総合計画の重点施策として掲げる介護予防の取組、認知症高齢者への支援

の充実、ケアラー支援の施策において、住民とのつながりを軸とした公社の強みを生かした実践と積極的な提案を期待しています。

以上でございます。

【まとめ】

ご答弁ありがとうございました。せんがわ劇場の文化活動への市民参加の機会は認知度が上がりつつあると受け止めました。地域密着型の運営の魅力という部分に関しましても、ぜひ財団にもご理解いただき、継続の道を探っていただきますよう市からの働きかけを要望いたします。演劇アウトリーチ事業の今後の展開につきましては、コロナ禍の今だからこそ、子どもたちが主体となって表現し、作り上げる楽しさを実感できるような取組みを期待いたします。

体育協会につきましては、さまざまな事業、取組みがオリンピズムを踏まえたものと市も認識しているとのことご答弁でした。スポーツ推進にはさまざまな目的や効果がありますが、人権が尊重される平和なまちづくりにも引き続き貢献していただけるよう、市との連携を求めます。

ゆうあいにつきましては、新しい人事採用については市としても評価していることが分かりました。多様化、複雑化する介護現場でさまざまな課題認識もお持ちではないかと思えます。専門知識や経験に基づいた実践と検証の積み重ねは必ず形になっていくと思えます。公社の強みを生かした実践と積極的な提案をぜひ市としても引き続き応援していただきたいと思えます。

以上をもちまして、質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。